令和７年度　恵那市介護人材育成修学資金　の貸付者を募集します

将来、市内の介護施設等にて介護サービス業務に従事しようとする高校生の修学を支援し、介護人材の育成を図るため、「恵那市介護人材育成修学資金」の貸付者を募集します。

●貸与額　　月額２万円（無利子）

●貸与期間　次の学科等での正規の在学期間

［A］福祉系高校　３年間（36 月）

・「社会福祉士及び介護福祉士法」の規定による高等学校をいいます。

・県内では**「岐阜各務野高校　福祉科」「大垣桜高校　福祉科」「坂下高校　福祉科」**の３校です。

［B］恵那南高校　総合学科　ライフサポート系列　２年間（24 月）

１．修学資金の応募の手続き

恵那南高校　介護実習

（１）募集期間　令和７年４月１日（火）から
令和７年４月 30 日（水）まで

※郵送の場合は、締め切り当日の消印有効

（２）貸付予定人数　10 名

※応募者が多数の場合は、選考により貸与者を決定します。

（３）資格要件

［A］	**福祉系高校**に在学する、恵那市民である生徒で、卒業後１年以内に介護福祉士の登録をしようとする者	【共通】卒業後に市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の２倍（上限５年）以上従事しようとする者
［B］	**恵那南高校　総合学科　ライフサポート系列**に在学している生徒（住所は不問）	

（４）提出書類

①恵那市介護人材育成修学資金貸付申請書（様式１）
②申請者と連帯保証人（２名）の住民票の写し
③恵那市介護人材育成修学資金貸付推薦調書（様式２）
④在学証明書
⑤口座振込み申請書（学生本人名義の口座に限る）

学校に作成をお願いしてください。

※選考等にあたり、その他の書類を提出していただくことがあります。

※連帯保証人は成年で独立の生計を営む者とし、申請者が未成年者のときは申請者の法定代理人（親権者など）としてください。連帯保証人は、修学資金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する者となります。

（５）提出先

恵那市役所　高齢福祉課（〒509-7292　恵那市長島町正家 1-1-1）

※恵那南高校、坂下高校については、学校に提出もできます。

■問合せ先：恵那市役所　高齢福祉課　高齢福祉係
0573-26-2111（代）

恵那市公式キャラクター「エーナ」

２．貸付の決定を受けた後の留意事項　重要：必ず確認ください

（１）貸付方法

〇学生本人の口座に、年間貸付決定額を年２回に分割して振り込み（6 月･10 月）

（２）貸付金の返還、猶予、免除

〇次の①②になると、**貸付金の返還が開始**されます。返還する期間は、貸付年数の２倍の期間以内です。

〇なお、一定の要件を満たせば、**返還の猶予や免除**が認められます。

①貸付期間満了後に、**高校を卒業**したとき。

②貸付期間中に、**修学資金の貸付けの決定が取り消された**とき。

- 修学資金の貸付けを本人が辞退
- 本人が心身の故障のため修学の見込みがなくなった
- 本人の素行が著しく不良と認められるとき　など
- 本人が死亡した
- 本人が高校を退学した

返還の猶予について

〇次の①～③に該当するときは、**貸付金の返還の猶予**を認めます。

①貸付金の**返還免除の見込みがある。**

②高校等を卒業後、**介護福祉士養成施設や同程度の学校に在学。**

③修学資金の**貸付決定を取り消された後も、引き続き高校や同程度の学校に在学。**　など

返還の免除について

〇次の①～④に該当するときは、**貸付金の返還を免除**します。

免除の要件	免除する額
①福祉系高校を卒業して**１年以内に介護福祉士の登録**を行い、**市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の２倍（上限５年）以上従事**した。 （介護福祉士試験に合格しなかった場合は、合格まで３年の猶予を認めます。）	全額
②恵那南高等学校総合学科ライフサポート系列を卒業して、**市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の２倍以上従事**した。	
③修学資金の貸与を受けた者が死亡、または精神又は身体の障害により労働能力を喪失し、当該貸付金の返還が不可能と認めたとき。	
④卒業後、市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に従事したが、貸付期間の２倍（上限５年）従事できなかった。	従事年数 （1 年未満切捨） ×12 万円

（３）その他

〇次のいずれかに該当したときは、そのつど市に届出を行ってください。

- 氏名や住所の変更
- 死亡や心身の故障のため卒業見込みがなくなった
- 修学資金の貸付けを辞退
- 連帯保証人の氏名、住所変更
- 連帯保証人が破産手続き開始の決定を受けた
- 高校を休学、復学、留年、転学、退学した
- 高校で停学処分を受け、またはその処分が解かれた
- 卒業後に市内の介護施設等に勤務しなくなった
- 連帯保証人の死亡
- 連帯保証人の変更　など

記入例：①恵那市介護人材育成修学資金貸付申請書（様式１）

様式第１号（第６条関係）

令和７年　４月　１日

恵那市長　様

恵那市介護人材育成修学資金貸付申請書

修学資金の貸付けを受けたいので、恵那市介護人材育成修学資金貸付規則第６条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、貸付けの決定を受けた場合は、同規則の規定を遵守し、卒業後に恵那市内の介護施設等において介護サービス業務に従事すること及び、福祉系高校を卒業する場合においては、卒業後１年以内に介護福祉士の登録を行うことを誓います。

また、恵那市介護人材育成修学資金の返還の債務が生じたときは、返還期日までに返還します。

申請者	（ふりがな） 氏　　名	恵那（えな）　太郎（たろう）（署名又は記名押印）		生年月日	H21 年　4　月 2　日生
	住　　所	〒509-7203　恵那市長島町正家***-*			
	本籍地	〒509-7203　恵那市長島町正家***-*			
	電話番号	0573-**-****		携帯電話	090-****-****
	学 校 名	名　称	恵那福祉高校		
		所在地	恵那市大井町***-*		
		科名及び修学年限	福祉　科　　〇〇系列		
		入学年月日	R7 年　4　月 1　日	卒業年月日（見込み）	R10 年　3　月 31　日
連帯保証人	（ふりがな） 氏　　名	恵那（えな）　次郎（じろう）（署名又は記名押印）		生年月日	S50 年　4　月 2　日生
	現住所及び電話番号	〒509-7203　恵那市長島町正家***-* （　0573　）　**　－　****		申請者との続柄	父
	勤務先	名　称　（株）〇〇		電話番号	0573-**-****
		所在地　恵那市長島町中野***-*			
	（ふりがな） 氏　　名	恵那（えな）　三郎（さぶろう）（署名又は記名押印）		生年月日	S55 年　4　月 2　日生
	現住所及び電話番号	〒509-7204　恵那市長島町永田***-* （　0573　）　**　－　****		申請者との続柄	叔父
	勤務先	名　称　自営業		電話番号	0573-**-****
		所在地　恵那市長島町永田***-*			

修学資金貸付申請期間	R7 年　4　月から　　R10 年　3　月まで

添付書類　１　申請者及び連帯保証人の住民票の写し
　　２　恵那市介護人材育成修学資金貸付推薦調書（様式第２号）
　　３　在学証明書（教育課程を履修していることが分かる内容を記載）

記入例：⑤口座振込み申請書

個人用

担当課名　高齢福祉課

口座振込み申請書（新規・変更）

私が恵那市から受領する代金は、下記口座へ振込みされるよう次のとおり申請します。

記

振込先金融機関			預金種別
○　○	銀行・金庫・信用組合・農業協同組合	恵　那　支店・出張所・支所	1　普通・2　当座
コードNO	銀行CD	支店CD ＊ ＊ ＊ ＊	口座振込通知書 要・不要
口座番号	右づめで記載してください 1 2 3 4 5 6 7 ＊ ＊ ＊ ＊		
預金者	（フリガナ）エナ　タロウ 口座名義 恵那　太郎		
預金者	名義人住所	恵那市長島町正家***-*	

令和 7 年 4 月 1 日

〒 509 － 7203

住　所　恵那市長島町正家***-*

申請者　氏　名　恵那　太郎

電　話　0573-**-****

生年月日　H21 年 4 月 2 日

恵那市会計管理者　様

注＊　上記事項に変更がありましたら市役所会計課まで速やかにお申し出ください。

会計課で記入

債権者コード									

恵那南高校　介護実習

坂下高校　介護実習